

答 申 第 1 5 号

平成20年7月23日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

佐賀市個人情報保護審査会

会 長 村 上 英



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項に基づき、平成20年7月9日付け佐市保第762号により諮問がありました特定健診・特定保健指導システムによる保有個人情報の電子計算機処理の開始については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。